

平成29年

第1回組合議会定例会 会議録

平成29年2月15日

愛北広域事務組合

平成29年第1回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

平成29年2月15日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
2月15日（水）	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 議案第1号から第3号を一括提案説明 <li style="padding-left: 40px;">精 読 (議案ごとに) <li style="padding-left: 40px;">質 疑 討 論 採 決 ○ 閉 会

平成29年第1回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 平成29年2月15日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第1号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第2号 愛北広域事務組合職員退職手当支給条例の一部改正について

議案第3号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計予算

会議に出席した者の氏名

第1番	大竹伸一君	第2番	柘植満君
第3番	木野春徳君	第4番	澤田憲宏君
第5番	近藤五四生君	第6番	市橋茂機君
第7番	大沢秀教君	第8番	鈴木伸太郎君
第9番	市橋円広君	第10番	吉田鋭夫君
第11番	岡覚君	第12番	伊神克寿君
第13番	山登志浩君	第14番	藤岡和俊君
第15番	尾関昭君	第16番	東猴史紘君
第17番	櫻井伸賢君	第18番	木村冬樹君
第19番	堀巖君	第20番	宮川隆君
第21番	黒川武君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	澤田和延君	代表副管理者	鈴木雅博君
副管理者	山田拓郎君	副管理者	久保田桂朗君
副管理者	千田勝隆君	会計管理者	大倉由美子君
事務局長	片岡和浩君	業務課長	佐藤幹広君
事務局員	尾関敏伸君	事務局員	高木衛君

事務局員	武田篤司君	事務局員	石川晶崇君
事務局員	柴田義晴君	事務局員兼 議会事務局員	西井上剛君
事務局員	宇野直樹君	事務局員	松山郁雄君
事務局員	墨井康仁君	事務局員	江口英樹君

(開会 午前10時00分)

○事務局員兼議会事務局員(西井上 剛君)

ただいまから、平成29年第1回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、黒川議長にご挨拶をいただきます。

○議長(黒川 武君)

おはようございます。

本日は、平成29年第1回愛北広域事務組合議会定例会をお願いしましたところ、定刻にご参集をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正を初め3議案でございます。いずれも重要な案件でございます。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局員兼議会事務局員(西井上 剛君)

続きまして、管理者であります江南市長から挨拶を申し上げます。

○管理者(澤田和延君)

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変ご多用の中、平成29年第1回愛北広域事務組合議会定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出させていただく案件は、条例の一部改正が2件と平成29年度の一般会計予算であります。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局員兼議会事務局員(西井上 剛君)

これをもちまして開会式を終わります。

○議長(黒川 武君)

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより平成29年第1回愛北広域事務組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、8番 鈴木伸太郎議員、19番 堀巖議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（黒川 武君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、監査委員から、平成28年11月分及び12月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

次に、1月の公害防止委員会で愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑の環境測定の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから日程第6、議案第3号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計予算までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 澤田江南市長。

○管理者（澤田和延君）

それでは、議案第1号から議案第3号まで一括して説明をさせていただきます。

議案第1号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号 愛北広域事務組合職員退職手当支給条例の一部改正については、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第3号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,170万9,000円と定めるものであります。

概要については事務局長に説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（黒川 武君）

お諮りいたします。

ここで暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（黒川 武君）

異議なしと認め、暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時06分）

（再開 午前10時07分）

○議長（黒川 武君）

休憩を閉じ、会議を再開します。

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

それでは、議案第1号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明をさせていただきます。

今回の改正は、育児休業等に係る子の範囲の見直しなどを行うものであり、改正内容につきましては、3ページからの新旧対照表でご説明をさせていただきます。

第2条の2につきましては、育児休業の対象となる子の範囲の拡大により、特別養子縁組の成立に係る監護期間中である子、養子縁組里親である職員に委託されている子が対象となりますが、これに準ずる者として、養子縁組を前提としない養育里親に委託される子も含めることを規定するものでございます。

第3条につきましては、育児休業中に次の子の産前産後休暇等となった場合に、その育児休業の承認が取り消されることとなりますが、この場合の除外規定を第1号及び第2号において特別養子縁組、養子縁組の不成立の場合も含め整理をさせていただくものであります。

第11条につきましても、育児短時間勤務の終了の翌日から起算して1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができる特別の事情として、第1号及び第2号において規定を整理するものであります。

第22条につきましては、部分休業の承認で1歳未満の子の保育のための授乳等を行う場合の特別休暇と介護時間を含めて、1日につき2時間以内とすることを規定するものでございます。

2ページ、附則をお願いいたします。

この条例は、公布の日から施行するものであります。

なお、現在、組合には該当者はおりませんので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

次に、議案第2号 愛北広域事務組合職員退職手当支給条例の一部改正について説明をさせていただきます。

改正内容につきましては、労働者の再就職の促進を図るため雇用保険法が改正をされ、失業等給付の給付内容で広範囲の地域にわたり求職活動をする場合に交通費が支給される広域求職活動費が、交通費以外に教育訓練等の受講や求職活動をするための役務の提供なども支給対象とした求職活動支援費に改められたことに伴い、雇用保険法の規定を引用している第10条の失業者の退職手当の該当部分を改めるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

経過措置を規定しておりますが、組合では該当職員はおりません。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第3号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計予算について説明をさせていただきます。

予算書5ページ、6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額は5億5,170万9,000円で、前年度比1億9,293万2,000円の減額となります。

主な要因としましては、施設の延命のために行ってきたし尿処理場の機械設備の更新が平成28年度でほぼ完了したことにより工事請負費が減額したためでございます。

詳細につきましては、前年度と比較をして増減の大きいもの、新規事業を中心に説明させていただきます。

歳出から説明させていただきますので、予算書13ページ、14ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費は、行政視察に係る特別旅費147万円と自動車借り上げ料25万円を臨時計上しております。視察予定先である青森県までの航空運賃等で、1人当たり7万円を計上をさせていただいております。自動車借り上げ料25万円は、慣例に沿い、総務費と折半で計上をさせていただいております。

次に、15ページ、16ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は1,023万4,000円の増額です。

9節旅費の特別旅費98万円は議会行政視察による増額でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

13節委託料は、平成28年度決算から導入します地方公会計制度の公会計システムの保守委託料を初め、例規集の電子化に伴う例規データシステム導入委託料とその維持管理委託料などを新たに計上しております。

19、20ページをお願いいたします。

15節工事請負費804万3,000円は、愛北クリーンセンターの空調設備が設置

から20年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、管理棟の1階及び処理棟の制御室・中央監視室を更新するものでございます。

19節負担金補助及び交付金の公会計支援業務負担金302万4,000円は、岩倉市の公会計支援システムを共同利用することから、組合分の費用を負担金として岩倉市に支払うものです。

その他、前年度と比較しますと、嘱託員報酬241万2,000円と印刷製本費の例規集追録費用200万円は皆減でございます。

2款総務費、2項監査委員費、1目監査委員費は7万円の増額で、議会行政視察のための特別旅費によるものです。

21ページ、22ページをお願いいたします。

3款衛生費、1項保健衛生費、1目火葬場事業運営費は718万4,000円の増額です。

2節、3節、4節の人件費は、愛北クリーンセンター施設運営管理業務委託に伴う職員の配置転換で1名増になり、774万円の増額となります。

11節需用費は4,196万2,000円で、前年度比では6万2,000円の増額ですが、燃料費で灯油単価を見直したことにより189万2,000円の減額。次ページになりますが、修繕費は例年実施している火葬炉の耐火関係の修繕に加え、外壁タイル調査で指摘のあった火葬棟の外壁修繕や全熱交換器のオーバーホールを行うことから231万1,000円の増額となります。

13節委託料は146万4,000円の減額です。受付業務委託は、職員増に伴い、平日の受付業務委託を取りやめ、100万5,000円の減額。待合室接待委託は、喫茶コーナーを運営している犬山市母子寡婦福祉会にお願いをしておりますが、来年度実施を予定しております待合ロビー天井等改修工事により、約2カ月間程度、喫茶コーナーが休業となるため、その間は待合室接待業務のみということになりますので、必要な経費を増額しております。

25ページ、26ページをお願いいたします。

15節の工事請負費2,219万7,000円は、待合ロビーのつり天井の耐震補強にあわせ、シャンデリアの撤去、壁面タイルの剥離防止、じゅうたんの取りかえを行うものでございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

3款衛生費、2項清掃費、1目し尿処理場運営費は1億2,947万2,000円の減額です。

2、3、4節の人件費は3,354万5,000円の減額で、定年退職者1名と愛北クリーンセンター施設運営管理業務委託に伴い、聖苑への配置転換により職員数が減少することと、昨年度計上していましたが退職手当分が皆減したことによるものでござい

す。

11節需用費は879万5,000円の減額です。消耗品費は薬剤等の購入実績により144万5,000円の減額。光熱水費は電気料金の支払い実績等により542万3,000円の減額。修繕は各種機器のオーバーホールの実施時期が異なることから、年度ごとに増減はありますが、192万7,000円の減額となります。

29、30ページをお願いいたします。

13節委託料は1,191万6,000円の増額です。平成28年度、脱臭装置の更新で一部実施をしなかった臭気ファン点検整備と脱臭用活性炭取替委託料で572万4,000円を計上しております。環境測定委託料は111万3,000円の減額で、アセトアルデヒドの環境測定の測定地区と測定回数の減によるものでございます。脱水汚泥の搬出、処分委託料は、年間100トン程度の減量が見込まれることから205万6,000円の減額でございます。前処理工程運転管理委託料は、委託期間が平成29年4月末までのため、1カ月分を計上させていただいております。施設運転管理業務委託料1,815万1,000円は、5月から前処理工程も含め、新たにし尿処理工程全般の運転業務を委託するものでございます。下水直接投入配管内部清掃委託料91万8,000円は、五条川右岸浄化センターに処理水を送水している配管が使用開始から3年以上が経過していることから、配管内の汚れによる送水能力の低下が見られるため、実施をさせていただくものです。次ページの分析試薬廃棄処分委託料6万5,000円は、五条川右岸浄化センターへ処理水を送水することにより不要となった分析試薬を廃棄するものでございます。

15節工事請負費は2,022万5,000円で、前年度比9,967万7,000円の減額です。平成28、29年度の継続事業である受変電設備更新工事の1年目の機器製作に係る経費が全体事業費の83%を占めていることが減額の主な要因でございます。2年目は機器の更新工事を5月のゴールデンウィークに予定しております。し尿等受入口更新工事は、受入口8基のうち、使用頻度の高い3基を更新するものでございます。

3款衛生費、2項清掃費、2目し尿処理場改良費は7,537万9,000円の減額です。処理棟内床面及び通路塗装工事487万2,000円は、遠心脱水機、高濃度脱臭装置を新たに設置したことに伴い作業ヤードや通路に変更が生じたため、区画を整理し、作業の安全性の向上を図るものでございます。処理水質監視装置設置工事496万8,000円は、五条川右岸浄化センターへ送水する処理水の水質基準を遵守するための監視装置の設置と移設、あと処理水量を監視するための流量計を設置するものでございます。

33ページをお願いいたします。

4款公債費は、平成28年度で尾張北部聖苑施設整備事業の償還が終了したことによ

り皆減でございます。

5 款予備費に変更はございません。

3 5 ページからは給与費明細書を記載しております。定年退職者により 1 名減員で、職員数は 9 名でございます。

続いて歳入について説明をいたします。

7 ページ、8 ページをお開きいただきたいと思います。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目負担金は 4 億 9, 0 0 6 万 6, 0 0 0 円で、前年度比 1 億 1, 7 4 2 万 8, 0 0 0 円の減額であります。総額では、全ての市町で減額となっております。市町の負担金につきましては、後ほど 3、4 ページをご参照いただければと思います。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目衛生使用料は 2, 8 1 4 万 8, 0 0 0 円で、前年度とさほど変動は見込んでおりません。

9 ページ、1 0 ページをお願いいたします。

3 段目の表の 4 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目基金繰入金は 1, 8 2 4 万 3, 0 0 0 円で、愛北クリーンセンター施設整備基金より繰り入れ、全額をし尿処理場改良費に充当いたします。

最後に、予算書の最終 4 4 ページに継続費の調書と債務負担行為の調書を記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（黒川 武君）

以上で提案説明が終わりました。

議案精読のため暫時休憩といたします。

（休憩 午前 1 0 時 2 3 分）

（再開 午前 1 0 時 4 0 分）

○議長（黒川 武君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第 1 号から議案第 3 号までの議案審議を行います。議案審議は、議案ごとに行います。

初めに、議案第 1 号 愛北広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（黒川 武君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第1号について討論を許します。

討論はありませんか。

(なし)

○議長(黒川 武君)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第1号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長(黒川 武君)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 愛北広域事務組合職員退職手当支給条例の一部改正について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長(黒川 武君)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第2号について討論を許します。

討論はありませんか。

(なし)

○議長(黒川 武君)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第2号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長(黒川 武君)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計予算の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長(黒川 武君)

堀議員。

○19番(堀 巖君)

19番 堀です。

全体的な話になるんですけども、予算を立てる、つくるときに、各市町であれば総合計画があり、実施計画がありというシステムになっていると思います。愛北の場合、そういう中・長期的な計画というのはお持ちなんでしょうか。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

愛北の組合でそのような長期的な計画、中期的な計画というのは、今は持ち合わせておりません。

（挙手する者あり）

○議長（黒川 武君）

堀議員。

○19番（堀 巖君）

例えば、愛北クリーンセンター施設整備基金繰入金というのがあります。先ほどの説明で1,824万3,000円繰り入れるわけですけども、こういった基金のあり方なんていうのは、やはり長期的な視野に立つ必要があると思います。

例えば、一つ基金の今後の運用見通しみたいところで、説明によると、この基金は数億円あったのがどんどん目減りして行って、この1,824万3,000円を使うとほとんどなくなるというような説明も伺ったわけですけども、今後も施設整備というのは必ずありますが、その基金の積み立てとか、使うほうだとか、そういった今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

基金の今後の見通しということでございますが、もともとこの愛北クリーンセンターの施設整備基金、今は施設整備基金というふうになっておりますが、当初は将来愛北クリーンセンターをつくり直すときに県に売却した土地の買い戻しをするために、そのお金を積み立てて、基金として持っておりました。その後、直投ということで話が変わってまいりまして、新たに施設をそこまで広げてつくるということから、整備、施設をそちらのほうに切りかえて延命を図るということで、その基金を施設整備ということで項目を変えまして、使ってまいりました。

先ほども説明をさせていただきましたが、処理棟のほうの施設の更新は、28年度をもってある程度終わったということで、現時点では、予算説明書の32ページに28年度末の基金の保有見込み額ということで1,863万3,751円、これが28年度末の見込み額でございます。

それで、その下に、31ページにもございますが、今年度、29年度ですね、し尿処理場の改良費ということで1,824万3,000円、こちらのほうを、予算ベースになりますが使わせていただきますと、残高として残る金額としては39万751円という形になります。

あくまでも設備の整備基金ということになりますので、これにつきましては29年度終了後、残高等も確認をしながら廃止の方向で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

○議長（黒川 武君）

木村議員。

○18番（木村冬樹君）

私も今の堀議員の質疑にちょっと関連するわけではありますが、愛北クリーンセンターの一次処理水の暫定投入がこれからしばらくまだ続くということで、私が以前、愛北の議員だったときに直接投入の話があって、もっともっと早い段階でそういうことが進んでいくのかなと思ったら、平成40年度以降ということで、非常に県との関係が、これから折衝だとか話し合い、協議なんかも含めて重要になってくるというふうに思っています。平成40年度ごろということで、なかなかその辺の計画がどうなっているのかなというところが少し心配するところでもあります。

説明をお聞きしますと、今、五条川右岸浄化センターに流入される下水の量なんかも含めて今後の見通しを立てて、ある程度の段階になったら愛北の直接投入も認めるという形になっていると思うんですね。そういう中で、やはり私も計画的なものが必要だなというふうに思っています。

例えば、運転管理委託なんかも新しく予算で組まれるわけで、そういったことについても、この10年間の間、11年間の間、どうなっていくのかなというところもあるわけですね。職員の退職も、お聞きしますと恐らく3人ぐらいまだ今後退職があるということでもありますので、そういうのも含めて委託料がどういう変化をしていくのかというところも少し、やはり議会として情報をつかんでいく必要があるのではないかなというふうに思うんです。

そういった点で、直接投入に向けての計画といいますか、それをきちんと持って、議会にも示していただきたいなというふうに思うんですけど、そういう点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

直接投入のほうの計画というようなことでご質問をいただきましたが、現在は五条川

右岸浄化センターのほうの処理棟は一つあります。そこに愛北クリーンセンターのし尿のほうを全て直接投入すると、少し処理がし切れないというようなこともありまして、新たな処理施設が五条川右岸浄化センターにつくられて、それができ上がったときに直接投入というような経過で、県のほうからは説明をいただいております。

それで、その辺の計画がどういう形になるかということも、私どもももう少し詳細に把握をしたいということで、今年度も少し県の下水道の担当のほうにお話をさせていただきました。今後の五条川右岸浄化センターのほうの計画も、もう少し私どものほうに教えていただいて、そういう場を持つような形をお願いをしてまいりました。そこでもう少し将来的な計画というのがはっきり落ちてくるのかなあというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、退職にあわせて委託のほうがどうなっていくかということもございます。運転管理業務を今回お願いするというので、受け入れから一次処理水を処理する部分まではこういう形をお願いをすることになります。今後職員が減っていきますと、当然まだ直営で残っている部分というのがございます。例えば、機器のオーバーホールとか定期的に行っていくような修繕、そういうような部分は、今後委託の拡大をしていきたいなというふうに思っております。

それとあと、処理に使う消耗品で計上させていただいておりますが、薬剤等の購入・管理等々もでございます。そういうような部分もあわせて委託に出して、委託を拡大して進めていきたいという考えでありますので、よろしくお願ひをいたします。

(挙手する者あり)

○議長（黒川 武君）

木村議員。

○18番（木村冬樹君）

状況は口頭の説明で一定理解できるわけでありまして、やはり計画といいますが、資料として持つておくことが必要ではないかな、全体が共通認識で、議会としても計画を持つておきたいなという思いがありますので、そういった点での県との話し合いの状況、あるいは委託がどうなっていくのかというようなことの文書的なものを、やはり資料として議会のほうに提示していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

下水の処理は、系統といいますが、流量がふえるたびに拡大していくという計画にどこの浄化センターもなっているというふうに思うんですけど、そこが新しい系統が稼働されないと、愛北のものは入れられないというようなことだと、現状はそういうふうだと思っておりますので、そういうことが理解できるようなものも含めて、少し資料を提示していただきますようお願いいたします。

あと、具体的なところで少しお聞きします。

予算書の26ページ、3款の衛生費の火葬場の待合ロビー天井等改修工事についてお聞きします。

昨年、設計の段階の予算についてでお聞きをしましたが、実際に工事が29年度行われるということで、少し具体的にお聞きしたいというふうに思っています。

シャンデリアが撤去されるということだとか、その後の照明がLEDによるダウンライトにされるだとか、当時は工事期間が3カ月だと言われたんですけど、今回2カ月というふうに示されています。それで、工事期間はそこが使えなくなるということで、利用者に対して一定の影響があるというふうに思っていますので、工事の期間だとか、その期間の安全対策だとか、こういった点について、今の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

北部聖苑のつり天井の工事につきましては、これまでもご説明をさせていただいておりましたが、シャンデリアを撤去してLEDダウンライトをつけさせていただいて、天井自体の軽量化を図って、あわせて耐震補強をさせていただくという内容でございます。

それから、待合ロビーのほうは、ガラス面がかなり大きい部分もあるものですから、そのガラスの飛散防止と、あと壁面のタイル、こちらのほうが調査で少し浮いている部分があるということがございますので、剥離の防止対策をとらせていただく。それとあと、じゅうたんもかなり汚れた部分もございますので、張りかえを予定させていただいております。

工期につきましては、3カ月程度ということでお話しをさせていただいておりますが、設計を28年度、今年度進めさせていただいたところ、2カ月程度ということでは報告をいただいておりますので、2カ月ということではさせていただきます。その間につきましては、ロビーのほうは使用を禁止させていただく予定でございます。それで、その期間につきましては、2階の会議室や、あと利用がないときには斎場のほうのスペースも貸し出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

（挙手する者あり）

○議長（黒川 武君）

木村議員。

○18番（木村冬樹君）

わかりました。

工事の期間、何月ぐらいに行うかということも含めて、また議会のほうに示していただきたいというふうに思っています。

もう一点、具体的なところで、クリーンセンターのほうの先ほどの説明で、環境測定委託料の減額ですね。アセトアルデヒドの測定を前年度いろんなところでやったものが来年度はないということで減額になっているという説明でありましたが、アセトアルデヒドについて、今回の諸般の報告の中にありますクリーンセンターの関係の公害防止基準のところを見ましても、やはり施設の基準を超える値が出ているということで、今年度、学者さんによる説明がいろいろあって、学習会が行われたというふうに思うんですけど、その状況がどうだったのかということと、実は私、五条川左岸浄化センターの公害防止委員もやっております、そこのデータを見ましても、アセトアルデヒドが時々やっぱり超過するというので、原因、発生源というのは、恐らく車の排気ガスというのが大きなものであるというふうに思いますので、その辺で、この地域の環境全体にアセトアルデヒドあるというような状況があるのではないかなというふうに思うんですけど、その辺の環境の状況について説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

環境測定の見直しにつきましては、平成14年ごろからアセトアルデヒドの測定値のほうで施設の基準値を超えるケースが出てまいりまして、公害防止委員さんのほうからもご指摘をいただいていたものであります。それに伴って、先ほど議員が言われたように、周辺の環境の変化の可能性が非常に高いということで、平成15年から周辺の5地区のアセトアルデヒドの測定を開始させていただきまして、さらに平成23年度からは岩倉市内に3地区、合計8地区の状況を調査してまいりました。

その結果から見ても、組合が原因で、この数値が上がっているという結果ではなかったものですから、その辺の状況も含めて、本年度の1回目の公害防止委員会のときに、中部大学の松尾教授のほうにその現状、先ほど言われたように、排ガスとかその辺で周囲の数値自体も上がっているというようなことで、組合によってこの数値が上がっているものではないというご説明をしていただいて、委員の方々にもご理解をいただいたということでございます。

それで、新年度からその8地区の測定のほうは取りやめをさせていただき、施設のほうはもちろん行いますけれども、8地区のところは取りやめをさせていただき、回数も年4回やっておりますが、2回に変更をさせていただくということで、その内容についても、公害防止委員さんのほうにもご説明をさせていただきまして、ご了解をいただいたものですから、今年度予算としてはこういう形をとらせていただきましたので、お願いをいたします。

○議長（黒川 武君）

他にありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（黒川 武君）

鈴木議員。

○8番（鈴木伸太郎君）

8番、鈴木でございます。

日ごろ、本当に陰の见えないところでご尽力いただいていることについては感謝申し上げますけれども、議員という立場で4件質疑させていただきます。

1件目です。全体のところで、先ほどの質疑でもありましたけれども、基金が大分減っていくというところで、その基金の残高ですね、29年度末、じゃあ基金が幾ら残っているのかというところと、同じく公債の残高も、今年度末、来年度末、幾らになるのか。それから、全体的にこの予算書からキャッシュのフローがちょっと見えないんですけども、聞きたいのは、突発的なトラブルとか災害が発生したときに、いわゆる現金がないとちょっとなかなか事業も修繕とかもできないような気がするので、その歳計現金が大体一番少ないときで幾らぐらいなのかというところをお聞かせください。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

まず、29年度末の基金の残高につきましては、先ほども少しお答えをさせていただきましたが、あくまでも予算ベースで、新年度予算の基金に充当する部分を除きますと39万751円が29年度末の残高見込みでございます。

それから、公債費につきましては、先ほど概要説明のときにも説明をさせていただきましたが、28年度で北部聖苑のほうの借り入れについて償還が終わりますので、もうこれでゼロという形になります。

それから、金額のキャッシュの残高がというお話でございます。基本的には年に5回、各市町から負担金をいただきます。いただいた時点では金額というのはふえます。それ以降は、お支払いとかいろいろさせていただくという形になって、ここ近々、平成27年から28年度で見ますと、一番金額的に少ない時期は6月、9月ごろが4,000万から5,000万円ぐらいで、多いところはやはり10月ごろが一番金額的には多くなります。金額としては1億5,000万から6,000万程度という流れになります。

(挙手する者あり)

○議長（黒川 武君）

鈴木議員。

○8番（鈴木伸太郎君）

その基金が39万円というところで、公債はなくなったということで、安定した運営をしていただいているなということはおわかりなのですが、先ほども申し上げましたけれど

も、突発的な災害が発生したときとか、あとやはり将来的に施設の老朽化等の更新とかで、今からある程度ちょっと積み立てをしておくという考えを持っていったほうがいいんじゃないかと思うんです。それぞれの自治体も、恐らくこれからどんどん歳入も減ってきて、一部事務組合のほうへ回すお金というのはなかなか厳しくなってくると想定するんですけども、そういう意味でも、一部事務組合のほうで持てないのであれば、それぞれの自治体である程度一部事務組合にお金をキープしておくような提案をしていたとか、そういうお考えはあるかないかお聞かせください。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

一部事務組合で基金を持つというお話でございます。確かに何か不測の事態になったときにはお金が必要になりますから、そのために予備費というのも認めていただいております。基金を積み立てていくというようなこと、急なそういう非常時がないように、計画的に機器等のオーバーホールや点検等々で、壊れる前に対応していくような形でこれまでもやってきておりますので、今の時点では基金を積み立てるといような考えはありませんので、よろしくお願いをいたします。

（挙手する者あり）

○議長（黒川 武君）

鈴木議員。

○8番（鈴木伸太郎君）

そういうお考えはないということで理解はいたしますが、申し上げたようなりスクもあるので、また検討をお願いいたします。

2件目です。14ページです。

議会費の中で旅費147万円、自動車借り上げ料25万円、めくっていただいて、同じように総務管理費のほうでも旅費98万円、自動車借り上げ料25万円とありまして、これは2年に1回の出張だと思っておりますけれども、私も昨年度、山口、九州のほうへ行かせていただいて、勉強になったところはあるんですが、にしてもちょっと高いんじゃないかなと思うんです。特にその自動車借り上げ料を、私の知人にバスをやっているところがありまして、聞いたところ、これは高いよというところで、予算は予算として25万円ずつ、合わせて50万計上はされているんですけども、実際、例えば相見積もりをとったりとか、そういう費用削減の努力をされるご予定はあるのかどうかお聞かせください。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

今バスの借り上げ料、両方足して50万円が高いという指摘をいただきました。

これまでの経緯もあって、こういう形で29年度は計上させていただいておりますが、今後につきましては、今言われたように見積もりを複数からして精査をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(挙手する者あり)

○議長（黒川 武君）

鈴木議員。

○8番（鈴木伸太郎君）

よろしく願いいたします。

3件目です。24ページです。

3の1の11で印刷製本費40万8,000円というのがありまして、先ほどちょっとご説明あったんですが、平成28年度で200万円印刷費があって、それがなくなりました。それで、この40万8,000円というのがあるわけなんですけど、これの関連があるのかどうか。それから、差し引きすると160万円ぐらい減になっているんですけど、要は関連があるかどうかというところをお聞かせください。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

先ほど説明のほうで200万が皆減というご説明をさせていただきました。こちらにつきましては、総務管理費のほうの予算になりますけれども、例規集の更新に係る印刷製本費ということで、こちらのほうが電子化に伴いなくなるということで、皆減ですという説明をさせていただきました。

それから、24ページにございます印刷製本費につきましては、火葬場の運営事業ということで、例えば火葬場のほうの許可証や証明書、それからそれを入れる封筒等の印刷に使うものでございますので、先ほどの例規集の電子化に伴うものとは全く別のものがございますので、よろしく願いをいたします。

(挙手する者あり)

○議長（黒川 武君）

鈴木議員。

○8番（鈴木伸太郎君）

わかりました。

4件目です。29ページ、30ページです。

3の2の13、脱水汚泥の搬出・処分費、私これ何度もお伺いしているんですけども、昨年度、宇部興産さんをお伺いして大変勉強になったんですけども、山口まで運ぶ運賃とかを考えたら、近隣の大規模なセメント工場でも同じように処理できるかどうか

か調査してくださいということを前お願いしておりました。その結果どうだったか。

それから、それがもし費用削減になるのであれば、来年度予算に反映されているのかどうかお聞かせください。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

汚泥の処分の関係でございますけれども、処分先につきましては、危険分散も考え、現在3カ所と委託契約を結んで実施をさせていただいております。それで、新年度予算策定時に、議員のほうも言われましたが、近くでどこかもっと安くというようなことで以前にもご質問をいただきましたので、例えば住友大阪セメント、これは岐阜工場になるんですけども、そちらのほうにも少しお話をさせていただきました。ただ、岐阜工場につきましては、距離が近いものですから、その分安価になるのかなあとということで確認をさせていただいたんですが、し尿処理の汚泥というのは一般廃棄物になります。それで、住友大阪セメントの岐阜工場は一般廃棄物の処分の許可がないということで、受け入れができないというお話でありましたので、ちょっとお願いをすることはできないということで、それ以外に、三重県のほうにあります太平洋セメントのほうにも一度お話をさせていただきました。処分費等々でいきますと、今の宇部興産、山口に運ぶ1トン当たりの単価でいきますと、宇部興産のほうはまだ安いです。ただ、多少金額的にほかの分散しているところよりは安価な部分もあったんですけども、ただこちらのほうは基本的に年間に定期修繕とかで受け入れができない時期が4カ月ぐらいあるというようなお話がありまして、危険分散の点から考えると、ちょっとそういうようなところをお願いをしていくというのはどうなのかなということで、今回見送りをさせていただきました。

それ以外にも、以前、平成24年のとき、脱水汚泥を処分するときに、埼玉県のほうにありますオリックス資源循環という会社になりますけど、こちらのほうに再度処分費、単価等々を確認させていただきましたが、非常に高額でありました。それと、運搬費も少し、車だけという形になるとかなり高額になるというようなことで、そこも処分の対象から外させていただいた。

以上のように、いろいろ当たらせていただいたんですけど、今実際に契約を結んでいける3社がやはり金額面でも安いという結論になりましたので、29年度もそれに合った予算計上をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（黒川 武君）

他にありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（黒川 武君）

岡議員。

○ 1 1 番（岡 覚君）

1 1 番の岡覚です。

聖苑施設の公害防止基準及び調査結果というのを見させていただいて、幾つかの危惧を持っています。施設の基準に対して、放流水が色度と透視度で平成 2 8 年度がクリアできていない。それから、排ガスのほうが、施設の基準はクリアしているものの、硫黄酸化物、窒素酸化物が平成 2 6 年度に比べて数倍という施設の基準に迫っているという数値になっています。これについては、しっかりとした分析がしてあるのかどうか。新年度の施設の運用、運転において、こうした状況を踏まえた、また分析を踏まえた上で運転を予定してみえるのか、その辺についてをお伺いしておきたいと思います。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

今ご指摘をいただきました尾張北部聖苑の公害基準の結果が、放流水というのは透明度の関係になるのでしょうか。

○ 1 1 番（岡 覚君）

2 8 年度の数値がちょっと高いから、新年度は大丈夫ですかということです。

○事務局長（片岡和浩君）

申しわけございません。2 8 年度が高いものは、実は公害防止委員会のほうでも少し指摘をいただいたんですけれども、上流部で道路の橋桁を補強する工事をやっております、そこでどうしても地下水のほうが発生して、その水が流れてきて、北部聖苑のため池のほうに入って透明度を下げているということで、かなり色も出ていましたので、工事を進めている県と工事業者のほうにも対策をお願いしてやってまいりましたが、細かい粒子になるものですから、どうしても入ってしまうということで、これは来年度も橋脚工事というのがあるものですから、その辺でまた様子を見させていただきたいということで説明をさせていただきました。

それから、排ガスのほうの硫黄酸化物とか窒素酸化物が多くなってきているのは、正直原因というののははっきりはわかっておりません。ただ、副葬品の内容によってはこの数値が上がるということで、少し様子を見させていただきたいということで委員さんのほうにはご説明をして、ご理解をいただいております。これに関して特に何か新たな策をとるといふ考えは今の時点ではございませんので、よろしく願いをいたします。

（挙手する者あり）

○議長（黒川 武君）

岡議員。

○ 1 1 番（岡 覚君）

排水のほうはわかりましたが、排ガスについては十分見守るだけじゃなくて、いろいろな原因も想定しながら対応してほしいというふうに思います。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

少し原因のほうを究明できるような形で、できるところはやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒川 武君）

他にありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（黒川 武君）

堀議員。

○19番（堀 巖君）

尾張北部聖苑のことでお聞かせください。

尾張北部聖苑は、自治法244条の2の公の施設であります。先ほどもありましたように、各市町だと行政評価的にそういうシステムでPDCAを回して、公の施設について改善していくわけですけれども、北部聖苑の場合、その公の施設的な経営感覚がどこの市町でも当然入っていません。やっぱりこの議会でしかそういったところの視点で議論する場がないので、あえて言わせていただきますけれども、そういった点で、この尾張北部聖苑の、私、最近、私的なことで家族が亡くなって聖苑へ行くと、そこに例えば部屋の稼働状況であるとか、そういった資料はあります。だけど、大もとのここで、そういった満足度であるとか、利用者の施設の便宜を図る上でどういった改善をしていくんだとか、そういったさっき言った行政評価的な視点で、どのようにシステムがなっているのかという点をまずお聞かせください。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

尾張北部聖苑につきましては、利用者の声というものをボックスの中に入れていただくような形で、いろいろその辺の部分を確認して、改善できる部分については改善していくような形で進めております。

（挙手する者あり）

○議長（黒川 武君）

堀議員。

○19番（堀 巖君）

やはりもう少しきちっと、なかなか全部の事業を評価するということはできないと思

いますけど、大まかでいいですから、この聖苑について、内部で行政評価をしていただきたいというふうに思います。

その点でいうと、さっきのロビーの工事に伴って、喫茶コーナーを2カ月閉じるという話がありましたけど、本当にそれでいいのかどうなのかという点も、私は利用した立場からの人間からすると、ちょっと疑問があります。やはり利用者が待っている時間も快適に使うためには、それなりのサービスをどこかでするようなことも考えなければならぬのではないのかなというふうに思いますが、以上2点についてもう一度お伺いいたします。

○議長（黒川 武君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

今後、評価については少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、サービスに関しては、先ほども少し説明しましたが、待合ロビー自体は使えませんけれども、それ以外のあいている場所を開放していくのと、喫茶コーナーにつきましては、ほかのところということになりますと、保健所の許可とかいろいろありますので、その辺は難しく、ただ自動販売機が設置をされておるものですから、2カ月間はどうしても緊急的な、一時的なものでございますので、それで対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒川 武君）

他にありませんか。

（なし）

○議長（黒川 武君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第3号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○議長（黒川 武君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第3号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（黒川 武君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成29年第1回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員兼議会事務局員（西井上 剛君）

ただいまから閉会式を行います。

黒川議長にご挨拶をいただきます。

○議長（黒川 武君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には議事運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了することができましたこと、厚くお礼を申し上げます。

立春からはや10日余りが過ぎ、日ごと春めいてまいりましたが、まだまだ寒い日が続いております。体調など崩されませぬようくれぐれもご自愛をいただき、議員各位がますますご活躍されますようご祈念を申し上げ、本定例会の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○事務局員兼議会事務局員（西井上 剛君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（澤田和延君）

本日は長時間にわたりまして慎重にご審議を賜り、また適切なるご議決を賜りましたことを心より厚く御礼を申し上げます。

新年度予算の審議に当たり、皆様からいろいろご意見をいただきました。より一層効率的な運営となるよう、今後さらに検討を重ねてまいる次第でございます。

各市町の3月議会も間近に迫っており、季節の変わり目でございます。インフルエンザ等もまだまだはやっておるような状況でございます。体調管理には十分お気をつけいただきますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○事務局員兼議会事務局員（西井上 剛君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午前11時21分）